

国民健康保険の手続きが、スマホ等でできます！



今までは・・・

- ・ 郵送するにもプリンターも封筒もないのに
- ・ 平日休めないのに

電子申請なら・・・！

「夜中でもOK！時間を気にしないでいい！」のがいいね！

LINEからでも、ホームページからでも

市役所

保険証等は郵送します。

【申請可能な手続】 申請できる人を確認し、必要なものが準備できたら、申請してみよう！

申請可能な手続	申請できる人（マイナンバーカード）				必要なもの		
	世帯主	本人	世帯員	友だちなど	スマホ等	国保証	その他
保険証再交付	○	○	○	×	○	×	×
限度額認定証	○	○	○	○	○	○	91日以上入院している場合は、入院証明書もしくは領収書
高額療養費支給	○	×	×	×	○	×	世帯主の通帳等
国保脱退手続	○	○	○	×	○	○	新しい社保等の保険証（脱退する全員分）
国保証返還不能	○	○	○	×	○	×	×

【尾道市のホームページから申し込む場合】

- ① 尾道市のホームページ⇒電子申請⇒尾道市電子申請システムを選択
- ② 尾道市電子申請システムにログイン（登録が必要です。）
- ③ 下記のように、尾道市で電子申請ができる一覧が表示されます。

尾道市電子申請システム
はこちら⇒



国民健康保険 限度額適用・標準負担額減額認定申請書【70歳未満用】

電子署名必要

受付開始日時 2023年10月01日00時00分
受付終了日時 随時

国民健康保険 限度額適用・標準負担額減額認定申請書【70歳以上用】

電子署名必要

受付開始日時 2023年10月01日00時00分
受付終了日時 随時



希望される手続を選択し、手続を開始してください。限度額認定証は年齢によって選択する箇所が異なりますので要注意

【尾道市のLINEから申し込む場合】

尾道市公式LINEアカウントを登録すると、下記のように、尾道市で電子申請ができる一覧が表示されます。



右下の「広報誌・HP電子申請」を選択すると「電子申請システム」が表示されます。希望される手続を選択し、手続を開始してください。

尾道市LINEはこちら⇒

